

総務常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和6年9月17日 (火) 第3委員会室
 2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 (遅参: ~10:23)
國利知史
 3. 欠 席 委 員 なし
 4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
 5. 説 明 員 なし
 6. 傍 聴 者 なし
 7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 陳情・要望について
 - 3 主権者教育について
 - 4 閉会中の継続審査について
 - 5 その他
-

午前10時00分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会したいと思います。この会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 早速ですが、協議事項に入ります。まず1点目、所管事務調査についてですけれども、庄原市特定事業主行動計画の進捗状況についての最終案をm o r e NOTE資料1に載せております。これについて御意見があればお聞きしたいと思いますけれども、何かございますか。特にないようでしたら、これを最終案にさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。次に、所管事務調査の2点目ですけれども、財政運営について、この後に財政課をお呼びして意見聴取をしようと思っております。質問事項の御依頼をしておりまして、福山委員と谷口委員からそれぞれ4項目ずつ質問項目が出ております。局長。

○山根啓荘議会事務局長 後ほど谷口議員と福山議員から、出されている質問の趣旨を説明いただきたいと思いますが、事前に資料を作成しましたのでその資料と、広島県のホームページで参考とすべき資料がありましたので、その説明をします。まず資料02-1から資料02-4です。これは、令和5年12月に谷口議員さんから、合併後18年間の財政の推計ということで資料を出していただいております。それを少し整理し直したものです。谷口議員さんからは、財政運営を考えるうえで、どのような財政の推移となっているか、経年を追って見ていく必要があるという御発言があったと思います。そうしたことから、資料02-1では表に掲げている項目、歳入総額から普通建設事業まで、平成17年度から令和5年度までの数値をそれぞれ記載しております。上のグラフを見てください。①では、歳

入歳出総額と実質収支がどのような経過をたどっているかということで、歳入総額が青の棒グラフ、それから歳出総額のオレンジの棒グラフを見ていただくと、ほぼ300億円で推移しているというのがわかります。それから実質単年度収支、折れ線グラフでは、表とあわせて見ていただけたらと思うのですが、平成29年度、平成30年度、それから令和2年度、令和5年度に赤字になったということがグラフの中でも示されています。それから②、主な歳入の推移と経常一般財源ですけれども、地方税が青の棒グラフ、それからやはり普通交付税に依存しておりますので、そちらについてはオレンジの棒グラフです。合併以後、120億円からふえていったわけですけれども、合併算定替の特例がある段階では、5年間で段階的に下がっていっている状況です。そうした中で、近年ではコロナの影響もあったのかもしれません、若干ふえております。その特例が終わった後から若干ふえていますが、横並びといった状況です。それから、経常一般財源については歳入の総額に推移して移動していっています。③市債の発行額については青の棒グラフ、そして公債費を償還したものについてはオレンジのグラフです。合併以後、償還金額が多くなったという状況もありまして、公債費を償還していった影響もあり、地方債残高は年々減ってきている状況です。それから、④積立金現在高と財政調整基金残高ということで、財政調整基金は年々ふえてきているという議員さんの御指摘のとおり、令和5年度まで一時期減ったこともありますけれども、年々ふえてきている状況です。⑤標準財政規模については、一時期200億円ぐらいありましたけれども、それを切るところで推移している状況です。それから、⑥実質公債費比率については、先ほどの公債費との関連もありまして、かなりパーセンテージが減ってきている状況です。11%台になってきています。将来負担比率が平成20年度ぐらいから数値で出てまいりまして、この数値も実質公債費比率が減少するとともに下がってきている状況です。これが庄原市の状況でございます。資料02-2では、歳出構造の変化ということで、中段の表にありますとおり、人件費、扶助費から投資的経費という区分になります。それが平成17年、18年、27年、令和5年度でどのように変化していっているかということです。18年を入れた理由は、17年に地域振興基金の積み立て等がありましたので、それを除いて比較検討するために18年度を入れております。中段に書いているのですが、単純に18年度と令和5年度の比較をした中でふえたもの、減ったものということで、ふえたものとして扶助費、物件費、補助費、投資及び出資金・貸付金等、減ったものとしては人件費、公債費ということでお示ししております。それから、02-3も少し関連があるのですが、これが歳出の目的別で整理したものです。議会費、総務費等から、公債費まで上げております。中段に書いておりますが、平成18年度と令和5年度を比較してふえたものは、やはり民生費、災害復旧費、それから衛生費です。減ったものとしては、総務費、公債費、土木費、教育費等が挙げられます。こういったところの歳出構造がどう変化していっているかを捉えていく必要があるということで資料に入れております。それから02-4では、令和5年度の目的別の決算ベースで、一般財源の割合がそれぞれ違いますよと。この円グラフを見ていただければわかるのですけれども、左の円グラフが決算額の総額です。右が一般財源ベースの割合です。1番わかりやすいのが民生費なのですけれども、歳出額は80億程度で大きいのですが、特定財源がありますので一般財源ベースでは54億程度になります。公債費については、44億円程度を支出しておりますが、44億円はほぼ一般財源を要するという見方になります。これが、谷口議員さんが表でまとめられた02-1の令和5年12月に出された資料に少しつけ加えて、歳出構造がどう変わったかということを整理したものです。資料02-5を見てください。資料02-5以降については資料を配っていないのですけれども、more NOTEを見てください。

てください。資料02-5は広島県のホームページに掲げてあるものです。この資料は、例えば財政力のところで、庄原市の数値が書いてあります。財政力指数は0.26ですという資料です。少し右を見ていただくと、類似団体の順位が132団体中114位ですよと。全国平均は0.49ですと。広島県の平均が0.52ですということで、大きい財政力のあるところと比較しても意味がありませんので、類似する団体が1番いいとは思うのですけれども、そういったところと比較してどうなのかと。全国で平均してどういう数字なのだという位置がわかるものですから、議員の皆さんも比較資料として持たれたほうがいいのではないかなと思って掲載しました。財政力指数の分析欄へ書いてあることは、依然として、類似団体平均を下回っていると。人口減少や過疎化など大幅な税収等の増加は見込めないだろうと。そうした中で、財政運営プランに基づいて、一般会計の繰出金の削減や地方債の繰上償還などによる歳出削減に加え、税収の徴収率向上や新たな財源確保に取り組んで、歳入確保に努めているという庄原市の状況が書いてあります。こういったところが、視点としては必要なのだというところで御理解いただければと思います。次の項目では、財政構造の弾力性、経常収支比率が96.8%ですよと。令和4年度の数字ですけれども、全国平均で見れば92.2という状況だと。あるいは人件費・物件費の状況については、具体的な決算額が書いてありますけれども、全国平均的にはまだ低いと。それから公債費の関係でいきますと、右側になるのですが、庄原市の実質公債比率は11.3%です。類似団体の順位で言えば132団体中97位。全国平均は5.5、広島県平均は7.5です。ここのコメントには、昨年度に比べて0.3ポイント増となり、依然として類似団体を上回っていると。今後も公債費負担適正化計画に沿った計画的な市債発行に努めることにより、実質公債比率の着実な低減を図るということで、発行額を抑えてやっていきますよという市の考え方というのが書いてあります。こういった状況を細かく分析したのが02-6以降に書いてありますので、参考としてごらんいただければと思います。本日は、こういった資料も提示をさせていただく中で、質問を出されている谷口議員さん、それから福山議員さんから提案の趣旨の説明をいただきたいです。そして、ほかにも質問をしてみたいということがあれば、今週中に出していただければ整理ができるのかなと思っています。事務局としての説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 ただいま局長から御説明いただきましたけれども、それでは次に、谷口委員から4項目の質問事項を提案してもらっていますので、趣旨の説明をお願いできればと思います。谷口委員。

○谷口隆明委員 1点目は、例えば物件費が全体では46.4億円から43.7億円に減っているのですが、充当一般財源はほぼ一緒なのです。それから、扶助費が51.3億円から48.5億円に減っているのですが、充当一般財源は3億円ぐらいふえています。特定財源とか、いろいろ理由があると思うのですが、これがよくわからなかつたので中身について聞きました。それから2点目は、ことし2月の議員全員協議会で財政計画が出されたのですけれども、歳入歳出予算規模は2029年、令和11年には287.7億円まで下がると。これまで合併後ずっと大体300億円平均だったのですが、今後は下がるということなので、どこが下がるのかと。投資的経費が年々下がるというだけではなかなか説明できないと思います。特に財政推計では、人件費や扶助費も年々減ることになっているけれども、本当に可能なのだろうか。これまでの経過や今後の会計年度任用職員の待遇改善とか、職員の給与改善とかも含めたら、人件費、それから主に福祉にもある扶助費が年々減ることはないのではないかと思いますが、その辺はどうなのだろうかということで聞きました。それから3点目は、財政推計で普通交付税を今後もずっと121億円ぐらいでキープすることになっているけれども、説明では人口も減り、一般財源の確保

がだんだん厳しくなると言われています。交付税はずっと減らすことになっているので、今後、一般財源がどういう見通しで、標準財政規模も今後どうなっていくのかという推計を聞けたらと。先ほどありましたように、一時、標準財政規模が200億円を超えたけれども、大体180億円ぐらいで落ちています。これはどうなるのかなと。それから4点目は財政調整基金です。財政計画では、2023年度が43.1億円、2024年度が38.4億円、それ以降はずっと38.4億円と。これはあくまで推計ですけれども、そうなっています。いろんな資料を見たら、総務省は大体標準財政規模の10%程度がいいと。多くの自治体は20%がいいと。庄原市に当てはめれば、大体10%なら18億円、20%なら36億円なのですが、これをどのように考えているかと。それから、財政調整基金を1人当たりで見ると、大体県内平均の3.5倍ぐらいになりますので、ことしも財源調整にいろいろ使われていますけれども、そういう財源調整だけではなくて、もっと積極的に市民の暮らしを守るために使うべきではないかということで質問しております。慌てて書いたので余り十分なことではないのですが、そういう趣旨です。

○桂藤和夫委員長 福山委員と谷口委員から、それぞれ4点の質問項目が挙がっているのですけれども、趣旨の説明をお願いできないかということで、最初に谷口委員から御説明いただきました。よろしいですか。よろしくお願ひします。

○福山権二委員 実は財政運営についてということを改めて考えるときに、それぞれ財政プランがあるのですけれども、どこを焦点にするかと。予算もあり、決算もあり、それぞれ議論をして、プランについても、例えば指定管理についても財政面からどうなのかという話をしてきて、自分自身もどこをポイントにするかと。それでいうと1番聞きたいのは、今の情勢の中で消費税に焦点を当てて、消費税が庄原市行政の財政にどう影響しているかということを考えてみたらどうかと。地方交付税との関係もあるし、とりわけ例えば西城市民病院はそうですけれども、要するに消費税を払う自治体は、消費税額が例えば特別交付税で全部補填されて入ってくるかといえば、そうでもない。消費税の増税だという話もあるのだけれども、そのあたりを財政当局から報告を受けて検討してみたいと考えたのです。財政運営全体の見通し、それぞれ計画的にしているのだけれども、もう少し焦点を絞って議論したほうがいいかなという気がしたものですから、そういう出し方をしたのです。実は、財政課にも行って聞いてみたのです。庄原市の財政として、消費税を集計したことがないという感じがあったので。今、全国的に自治体で消費税が地方自治体の財政に与える影響というの、かなり研究が進んでいる気がするのです。その中で、消費税10%、国税率7.8%と地方消費税2.2%で10%となるのだけれども、地方税法の第1条で法の目的は、地方自治体の財源の均衡化。地方行政の計画運営の支援。これが地方交付税の目的で、基準財政需要額と基準財政収入額の差、交付団体はその差をもらうのだけれども、地方交付税交付団体は、この差額計算上で、地方消費税分だけ地方交付税は減額をされると聞いています。これが庄原の場合はどういう現状なっているのかと。3、地方交付税制度で、次の点は自治体に強制されるのか。標準的な徴収率を上回った部分、超過課税、法定外課税等は、その地方自治体の手元に残るのかどうか。標準的な徴収率を達成できない地方自治体は、その分一般財源が減になるわけで、この趣旨はどういうことなのだと。庄原市の場合は適応部分があるのかどうかということを聞いてみたい。国家公務員の賃金の比較は、ラス比較で、地方自治体が賃金高額の場合に、地方交付税の額は減額されるのか。庄原の場合はどうなのか。いわゆるトップランナー方式で指定管理者制度を導入して、民間委託をどんどんやったのですけれども、それは地方交付税額に影響がどれだけ

あるのか。マイナンバーの保有率の高さで地方交付税額に多少差があると言っていた。これが現状ではどうなのかということ。1番聞きたいのは、消費税は社会保障財源と政府が非常に強調しているが、本当にそうなっているのかと。消費税は普通税であって、その使途は別に社会保障制度を充実させるために使うと限定をされていない。消費税法の第1条でも、消費税の収入については、地方交付税法に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとすると。今、政府が言っているように、消費税を社会保障の財源とするのだと。だからもっともっと高くてもいいとか、必要なのだと言っているのだけれども、本当にこうなっているのかということを、庄原市の財政当局にも確認をしたい。普通税であって目的税ではないのに、消費税率19%にしようみたいなことを経団連が主張していますけれども、消費税をほかに回す、例えば防衛費に回すということになるのではないかというのは、どうかと思っているのです。地方交付税の不交付団体で、消費税が導入されることによって、よりたくさん国から地方交付税をもらうところについては減額だけれども、そのあたりが庄原としてはどう作動しているのかということを確認してみたいと。この質問が、財政全体をチェックすることから外れると皆さんおっしゃればしかたないのですけれども、財政のことなので。当委員会も、庄原市の消費税が今、市の財政執行にどう影響を与え、作動しているかということを一度聞いてみてもいいではないかなと思ったのでこのように書きました。

○桂藤和夫委員長 ただいま谷口委員、福山委員から、それぞれ質問の趣旨の説明をいただきました。来月の頭ぐらいをめどに財政課と調整して参考人聴取をしたいと思っております。質問事項については正副委員長に御一任をいたたいて、先ほど局長も言われましたけれども、こういうことを聞いてみたいということがあれば、今週中に申し出てください。それを加えて財政課へ提示したいと思います。それでよろしいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 メモの中で、現状について8点ほど書いているのだけれども、この8点の評価というのは。これは違うとか…。市が発行している財政計画を縮小して書いたのですが、申し訳ない。

○桂藤和夫委員長 福山委員が来られるまでに局長からA3版の資料の説明していただきましたので、これも参考にということで。坂本委員。

○坂本義明委員 消費税は庄原市にどれだけ影響しているか。消費税が庄原市にどれだけあるかと。まずその数字を調べないと議論にならない。それをまだ私が勉強していないからわからないところもあるのだけれども、どれだけあるのかということが、どこを見たら出るのか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 地方消費税の扱いについては、令和5年度の決算概要がございます。これは9月2日の本会議の資料の中にも入っているのですけれども、そちらの14ページに参考資料ということで示されています。地方消費税の交付総額は8億3,960万2,000円ありましたという報告があります。そのうち、社会保障財源化分として4億4,870万8,000円をそれぞれ社会福祉、社会保険、保健衛生の各区分に応じて、総額では一般財源42億円程度使っているのですけれども、その中に4億4,800万を充てましたという報告があった状況です。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 中央政府からの地方交付税の中にそれだけ財源として入っているのだと。地方消費税額が実際うちにはいってくるものは4億何ぼで、それが中央政府から財源として入ってくるものだと

ということです。いや、庄原市の行政が1年間の諸契約の中で、どれだけ消費税を払っているかと。消費税は国税なので国に払うのですけれども、どれだけ払っているのかということが知りたい。それが簡単にできるものだろうと思ったのですよ。ボールペンを一本買っても消費税を払うわけで、庄原市行政の中で、消費税という制度が自治体財政を苦しめているということもあるのではないかと思う。全部返ってくればいいのだけれども、その計算をしていなくて庄原市の財政として消費税を幾ら払っているのかということがわからないと、返ってきた金額の評価も、実際には庄原市が消費税を例えば5億、6億払っているかもしれない。財政当局からすれば、自治体として消費税を払う金額は、当然集計しておかないといけないとは思うのだけれども、わからないですよ。しないと言えばそうだし、していると言えばそうだし。なかなかそういうことはやっていないのではないかと思って。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 以前、一般質問か何かで西城病院と日赤病院のことについて聞いたことがあるのです。数字は間違いがあるかもしれません、西城病院は消費税は払うばかりで大体6,000万円ぐらいの損失がある。日赤病院は1億8,000万円か6,000万円か損失があるような答弁だった気がするのです。病院会計については、消費税の影響が全く入ってこないわけですから、歳入はないけれども出るばかりなので、そういう財政的な影響があるという答弁がありました。ただ、行政全体では…。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 交付税というのは基準財政需要額があって、基準財政収入額との差額をもって出すというのに、消費税を取っておいて補填しないというのは、制度として根本的に欠陥があるのではないかと思う。標準財政需要額の中に消費税額を入れて、基準額を引いて結局は消費税分をチャラにすることにならないと、制度としておかしいのではないかと。公的な事業をするのに、という発想なのですよ。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見はありませんか。質問事項については先ほども申しましたけれども、正副委員長で取りまとめて財政課へリクエストしたいと思っております。これも聞いてみたいということがあれば申し出いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 財政は、議会事務局でこれだけの資料ができるぐらいに、全て数字的なデータがあると思う。消費税をどれぐらいはらっているかというのは、カウントするようにシステムはなっていないのか。庄原市の財政当局として考えたことはないのか。今ごろのコンピューター管理なら出るのではないかと思っているのですよ。

○桂藤和夫委員長 その辺も含めて、財政課へリクエストするということになろうかと思います。いかがですか。これ以外に質問事項がありましたら事務局へ今週中に上げていただければ、それも含めて取りまとめて、財政課へこういうことを聞きたいとリクエストしたいと思っております。よろしいですか。

2 陳情・要望について

○桂藤和夫委員長 それでは、協議事項の1点目を終了いたしまして、協議事項の2点目です。陳情・要望についてということで、2点ございます。まず、陳情第19号、庄原市役所本庁と支所の庁舎内を全面禁煙にすることを庄原市長に要請することを求める要望書が出ております。これを議題としたい

と思いますけれども、まず陳情第19号の趣旨説明を事務局からお願ひいたします。休憩します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○桂藤和夫委員長 総務常任委員会を再開いたします。それでは事務局からの説明をお願いします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 陳情2件を事務局から説明します。資料についてはmore NOTEに掲載しております。陳情第19号をごらんください。陳情第19号は、要望者から議長へ出されたものです。3ページにありますとおり、要望の趣旨は、本庁と各支所内に設置されている喫煙場所について次の措置を講ずるよう市長に要請してくださいというものです。①喫煙場所の指定を取り消す。それから②喫煙場所に設置されているスタンド式灰皿を撤去する。③本庁及び支所の庁舎内を全面禁煙にしたことを広報紙により公表する。2として、要望書記載の事実及び趣旨について、閉会中においても調査・検討してくださいという内容です。その前段の第1では、要望に係る事実ということで、1、改正健康増進法と受動喫煙防止対策ということで記載がございます。その中の2では、本庁と各支所の喫煙場所の設置の経緯と現在の状況を説明しております。それから3では、本庁の喫煙場所が改正法に違反していること。そして、4では近隣市町の喫煙場所の設置状況等が記載されています。続きまして陳情第34号の説明をします。陳情第34号については、要望者から同じく議長へ出されています。総務常任委員会における総務常任委員長の、健康増進法違反であると住民訴訟を起こし、市と訴訟中でございます等の発言が陳情者について虚偽の事実を述べたものであることを確認し、撤回することを求める陳情書となっております。3ページに陳情の趣旨が書いてあります。庄原市議会として以下の措置をとることを求めますということで、①先ほどの発言が陳情者と陳述の取り扱いについて虚偽の事実を述べて、他の委員をミスリードしたものであることを確認する。そして4ページ、②当該発言を撤回するというものです。1ページの第1のところでは要望に係る事実が説明されています。説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 ただいま事務局から説明をいただきました。皆さんも事前に御確認いただいていると思いますけれども、まず陳情第19号について何か御意見ございますか。ありませんか。要望の趣旨は3ページにありますとおり、本庁と各支所の庁舎内に設置されている喫煙場所について、喫煙場所の指定を取り消す。同場所に設置されているスタンド式灰皿を撤去するなどの措置を市長が講ずるよう市長に要望してくださいという内容です。この件については聞き置くとし、引き続き調査することしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 異議なしとのことですので、そのように取り扱います。続いて、陳情第34号ですけれども、これも先ほど事務局から説明がございました。陳情の趣旨は3ページにありますとおり、令和6年6月11日の括弧書きにある発言が、陳情者と陳情の取り扱いについて虚偽の事実を述べて、他の委員をミスリードしたものであることを確認する。そして発言を撤回するという議会としての措置を求めておられます。陳情者は、住民訴訟は改修費用金23万1,000円などを請求せよという裁判で

あって、健康増進法違反であるとの住民訴訟ではないと主張しておられます。しかし、その住民訴訟の前置となる、監査事務局から議会へ通知のあった令和5年7月28日付、住民監査請求書の写しでは、監査請求の要旨の中で、陳情者が健康増進法違反であると主張した上で必要な措置を求めておられます。よって、虚偽の事実を述べて他の委員をミスリードしたことはないと思うのですが、いかがでしょうか。御意見はございますか。ないようですので、この陳情第34号は聞き置くとしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。御意見ございますか。異議はないようですので、そのように取り扱います。

3 主権者教育について

○桂藤和夫委員長 続きまして協議事項の3点目、主権者教育について協議したいと思います。これは、11月12日に庄原実業高等学校へ行って、総務常任委員会として主権者教育をするという内容です。この件について、事務局からの説明をお願いいたします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それでは03-1主権者教育スケジュールという資料をごらんください。委員長、副委員長と打ち合わせをしまして、こういった形でどうだろうかという案を作成しております。まず事業の準備シートということで、タイトルはガイドブックを活用した常任委員会活動についてです。日時は11月12日火曜日14時25分から15時15分です。庄原実業高等学校3学年、計79名です。4学科ございますが、2学科に分かれてA班、B班で対応しようという内容です。それぞれ学科の人数については記載のとおりです。教職員の方10名も参加されます。メンバーについては、A班、桂藤議員、福山議員、國利議員。B班を坪田議員、坂本議員、谷口議員という形に分けたらどうかという案です。目的としては、生徒たちに地方自治として、議会の役割を理解させる。それから主権者教育の一環として、民主主義と市民参加の重要性を伝える。議会ガイドブックの内容を具体的に理解させるというものです。目標としては、社会生活が政治に関連していることを理解してもらうということです。当日のルールとしては、政治活動や投票活動をしない。生徒の意見に耳を傾けること。それから、説明は短く簡潔にということです。目的・ゴールに向かって、何をどのような配分で議論するかということで、時間配分を記載しております。最初の5分は導入ということで自己紹介、目的・ゴールの説明をします。そして議会の役割と主権者教育の重要性について簡単に説明します。続いて、クイズを3分程度行う予定です。これは後ほど、何問出すかとか、具体的な問題というところは検討していただこうと思っています。そして、10分程度で議会ガイドブックの紹介をして、生徒たちにハンドブックを配るとなっておりますが、実際にはパソコンを見てもらうということで、見てもらいながら内容と一緒に学習してもらうことになります。そのガイドブックで説明した内容と、クイズの関連があつて、答え合わせを3分ほどしていくという流れになります。それからロールプレイ、ワークショップ、その中で班分けをします。3名の議員さんがおられますので、13名程度の生徒の中へそれぞれ1人ずつ入っていただいて、それぞれのグループが議会の一部となって仮想の議題について討論します。仮想の議題というのが、総務常任委員会では特定事業主行動計画を議論しており、生き生き働く職場にするにはどうしたらいいかがテーマだったものですから、自分が働くときにどんな職場だったらいですかといった課題を事前に学校へお伝えし、話をしてはどうかという意見が出たところです。そして、自分ならどうするかを考える機会をつくり、生徒たちに社会参加、市民参加の重要性

を理解してもらおうというものです。それから2ページですけれども、各班にそれぞれ発表をしてもらいうということで、議員が少しコメントを入れたりしながら発表してもらえたと思います。最後、5分でまとめと質疑応答ということで、議員が最後にまとめを話して、学生からの質問に答えますという流れにしたらどうかという考え方です。時間を積み重ねていくと50分で終了をしていく状況になります。少し時間が足りないのかなと思いつながら表で整理したところです。誰が何をするかについては、委員長・副委員長で司会をするということで、國利さんと谷口さんに進行補佐についていただいて、書記を福山さんと坂本さんにお願いしたらどうかという考えです。ワークショップのときは、各議員がそれぞれ12、3名のところへ入って進行をしてもらう形を考えておられます。御意見をいただいて案が固まりましたら、あすにでも準備シートを高校へ送って、正副委員長で打ち合わせをさせてくださいと依頼をしようかと思っております。正副委員長は、3学年の主任の先生と打ち合わせを行っていただくということがございますし、クイズの内容、それからガイドブックをどう説明するかという具体的なところも、総務常任委員会で検討してもらう必要があるかなと思っているところです。以上です。

○桂藤和夫委員長 ただいま事務局から主権者教育について説明をしていただきましたけれども、何か

御意見はございますか。國利委員。

○國利知史委員 書記となっていますけれども、グループに分かれて生徒の中に入って話をするときの記録はとれないですか。各議員が取るなら別ですけれども、始まりぐらいしか取れないですよね。これは書記が報告書をまとめるためにということですか。

○桂藤和夫委員長 最後のまとめのところとかをはしょって書いてもらうことしかできないのかなと思うのですが。坂本委員。

○坂本義明委員 最後に議員がまとめるでしょう。それをまとめるぐらいできないと。撮影はどうするのか。

○桂藤和夫委員長 事務局が2人行かれますけれども、事務局は前に出ないということなので、写真撮影は事務局で対応してもらうようになると思います。ほかにありませんか。まだアバウトなスケジュールなので、これからいろいろ学校側との協議等を踏まえて、また皆様方に御相談します。一応こういう流れでやろうかなという素案ですので御理解ください。ほかに御意見はございますか。福山委員。

○福山権二委員 参加をした生徒たちがどういう発言をするか。行って、地方自治に対する議会・市政に対する認識を高めるということはそうだけれども、どういう意見が出たかということで、現状どういうことを考えているのかという調査になる。記録的には出た意見の特徴を何点か書いて、それで報告にすればいいと思う。もっとこういう中身の教育というか、アプローチが要るといったことも結論として出してから、高校生の市議会をやってみようとか。学校として組織的にとっても、議員を選んでくれと。20人の議員にきてもらって、市長に質問するみたいなことも、やってもいいのではないか。

○桂藤和夫委員長 その辺は将来的に考えていくということですけれども、できれば来年もぜひ来てほしいという形の主権者教育になればいいのかなと思っています。これを契機に将来の有権者の皆様方と協議をして、政治に興味を持つもらったり、庄原市に興味を持つもらったりということになつていけばいいのかなと思っております。先生との協議をし、皆様方へまたお返しをして話を詰めて、有効な主権者教育になるように検討してまいりたいと考えております。ほかにございませんか。

○福山権二委員 どう学生にアプローチするかという意思統一はどうするのか。行ってみてからお互いに言いたいことを言おうと。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 今回、資料に載せているロールプレイのところ、自分が働くときにどんな職場だったらしいですかという疑問点を先に提案しておくのですよ。子供たちにそれを考えてもらって、出てきてもらうということです。このロールプレイに関しては、子供たちが意見を持っているという前提でいくのですけれども、もし課題設定について、こういうのがいいよというのがあれば、そこを出していただければより改善していくのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 実業高校イコール就職とは限らないのではないか。今はどうなのか。こちらは進学率がどうかわからないまま行くわけです。昔の感覚だったら地元で就職するとか、役所に来るとか、跡を継ぐという感覚だったのだろうけれども、今は違うのではないか。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 今は大学に行く学生も多いし、すぐ就職しなくても、結果みんなが就職するわけなので、そういう切り口でも僕はいいのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 今回のこの設定に関しては、総務常任委員会で特定事業主行動計画をやっているので、それに関連してということで設定したので、すぐ働くどうのこうのは余り考えていなかったのです。もしこちらのほうがいいと言うのがあれば、検討の材料にしたいなと思うのですけれども。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はございませんか。福山委員。

○福山権二委員 テーマは主権者教育。そういうテーマを持ってアプローチする。議会が行って、君たちは主権者なのだと。行政の1番の主人公だと。民主主義の基点は君らにあるのだとか、言いたいこと言うのだけれども、既に有権者はいるのか。具体的に投票したことがあるかどうか。市会議員選挙を行ったことがあるかとか。選ぶときにどういう基準で選ぶとか。

○桂藤和夫委員長 まだない。副委員長。

○坪田朋人副委員長 委員長、副委員長でやらせてもらったのは、この課題を設定して話をした後の話になるのですけれども、働きやすい職場とはという切り口で意見を募って、後にこういうことをしたいとか、そういう意見をどのようにしたら行政に反映できるかというところも、話しながらやっていきたいなと思います。最終的にはこれに限らず、議会の役割、市の役割というのがあるのですけれども、その意見を実現するにはどういう方法があるか。政治に興味を持っていただくという方向性は、ここを切り口にしてやっていこうという話になっていたので。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 主権者教育ということで、市議会とはどういうことをやっているかとかを知ってもらうのが目的です。高校に行って、自分たちが働きやすい職場にするためにはどうしたらいいかというところを議論して終わるのではなくて、例えばそれを1回委員会に持ち帰って議論をする。そして、こういう議論をしましたよということを、また高校に返してあげるということまですれば、さらにいいのではないかなと思いますが、そのあたりはどう考えられますか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 僕的にはありだなと思います。議会で議論するというのも一つの手だと思いますし、市民の方が直接意見を言うのに、陳情とか、できることがあるではないですか。方法があるので、その陳情を実際に出してみるというのもあるのかな。こちらで主導してはだめなのですけれども、そういう方法があるよときちんと言ってあげれば、子供たちもあるのだなと。議会に僕らが持つて帰つて反応を返すというのも一つの手だと思いますので、その一つではないよというところを僕はきちんと言いたいなと思います。言って返ってきて終わりという子もいるかもしれないで、実際に自分たちが出すと。議員と近くで話をして、議会で話をしてくれるということになると、より身近な存在だと考えてもらえると思うので、すごくいい意見だなと思いました。投票だけではなく、政治とか議会とか、市の行政に対して全体的に興味を持っていただくというところが大切なのかなと思います。入りやすい切り口として、働きやすい職場とは何だろう、これから改善するではなくて、自分たちならどんな職場で働きたいかみたいなところを出してもらえば、より面白いのではないかなど。子供たちの意見が出やすいのではないかなどというところで考えました。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 ここへの返し方として、先ほど坪田副委員長さんが言われたような考え方もありますし、それから、結果を議会だよりで特集ページを組んで、こういう意見が出ましたよとお返しする方法もあるのではないかと思ったところです。以上です。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。福山委員。

○福山権二委員 高等学校の授業の中で、公民とかの授業で主権者教育をどうしているかというデータが何かあるか。有権者になる18歳ということになると、高校としてカリキュラム、授業として、主権者教育はあるのかな。

○桂藤和夫委員長 行って確認をしておきます。局長。

○山根啓荘議会事務局長 高校だったと思うのですけれども、文部科学省が主権者教育ということで、ユーチューブへこういうことをやっているのですというものを載せてありますので、また後ほど資料は紹介したいと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。それではこの計画案を高校側に提示をして、その後、渡邊主任教諭と協議した上で、また一度皆様方と御相談をしたいと思っております。主権者教育についてはこの程度でとどめたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会中の継続審査について

○桂藤和夫委員長 4点目、閉会中の継続審査についてということで、特定事業主行動計画の件は今定例会で報告いたしますけれども、あと3点が残っております。一つ目、財政運営については先ほど来議論しましたけれども、近日中に財政課をお呼びして、お聞きした上でまとめていきたいと思っております。指定管理者制度の総括については、大阪城へ行って、かなりスケールが違っていたのでいろんな御意見がありましたけれども、この辺を中心に取りまとめていこうと思っております。庄原市における公文書年表記については、まず財政課を済ませた後に総務課を呼んで、この辺の考え方を聞いて取りまとめていきたいと思っております。方向性について何か御意見、これもやってほしいというようなことがあれば。時間的なものもありまして、12月の報告ということになりますと、少なくとも

11月までには最終案を取りまとめたいなど考えておりますので、御理解をいただければと思います。委員会も頻度も高めていかないと間に合わないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。これについて何か御意見はございますか。福山委員。

○福山権二委員 ふやすべきではないというのが一つです。それと、少しだざっぱになるような感じがする。指定管理者制度の総括と銘打ったときに、今の庄原市の行政の中で指定管理者制度を全面的に取り扱いました。今まで180件ぐらいか。ジャンルとすれば、どういうところは多いと。民間委託という内容で、行政の方針を決めて民間にやらせると。やり方は自由だと。財政が足りなくなったら補填してやろうということもあったりなったり、精算するのだけれども、その中で何が問題で、前進面と後退面というところまで言い切るのかどうか。指定管理者制度は庄原市行政の充実のために、方向性としては間違いないと言い切るのか。再考は必要だと言い切るのか。そのあたりはどうですか。そういうところまで議論をする。どこまで言うかです。

○桂藤和夫委員長 今の福山委員の御意見に対して何かありますか。どの辺まで踏み込んでやるかという御議論だろうと思いますけれども、福山委員。

○福山権二委員 意見は意見だけれども、そういうことを総括するときに、例えば保育所の問題で、保育所の指定管理は断固反対というところもある。最近の採決を見て、そうではないというのもあるけれども。議会の採決の状況から見て、どうまとめるかというのは…。例えば、この指定管理者制度の保育所部分については全部だめなのでやめようと。高野でもうまくいかなかったし、指定管理者制度を活用して、庄原市が保育業務を責任持って運営しているように見えないと。庄原と板橋はどちらも農吉がしているのですかね。どんどん民営化が進んでいっているのだけれども、まだ民営化しているところとそうでないところがある。地域住民の声もあるだろうし、山内などは絶対反対です。そういうことも含めて、子育てに最大の注意を払っている庄原市が、保育に対して改めてどう考えるのかということを提案するかどうか。そこまで行くかどうかです。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 令和5年の3月に指定管理者制度と財政、公契約について、総務常任委員会でまとめをしました。その中で、例えば市立保育所の公設民営化を含めた、これまでの指定管理者制度の運営について成果や課題を評価し、一定の方向性、総括を行う必要があるということで、今後も10年先を見据えて取り組まないといけないという総括を指定管理ではしているのです。だから、そういうこれまでの報告も踏まえた上で、今の福山さんの意見も含めてやっていかないと。積み重ねがあるので、そういうのも考慮しながら。財政についても一定の報告を出しています。

○桂藤和夫委員長 了解しました。ほかに御意見はございませんか。

5 その他

○桂藤和夫委員長 ないようですので、次の5項目め、その他の項ですが何かありますか。ないようでしたら、次回の総務常任委員会は9月24日、一般質問の最終日の本会議終了後に行いたいと思います。時間については、その日になりますけれども追って通知します。財政課への質問内容の確認等々の議論になると思いますけれども、その辺をさせていただきます。それから次回以降の話ですけれども、裏面にありますが、10月9日水曜日、16日木曜日、29日火曜日、11月5日の火曜日を予定した

いと思います。御都合はいかがでしょうか。できればこの日の午前中か午後にしたいなと思っています。これでやらないと委員長報告のまとめができないのかなということで、できれば11月末までにはある程度、最終案の素案ぐらいはつくらないと。12月定例会がございますので。皆さん御都合いかがですか。休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 再開

○桂藤和夫委員長 再開します。10月29日は國利委員が視察で市外へお出かけになるみたいなので、前日の10月28日午前10時からにしたいと思います。それでは先ほど申し上げましたように、4日間あけていただきて、皆様方の貴重な御意見を承った中で、閉会中の継続審査項目について取りまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前11時40分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長